

令和4年4月8日

保護者の皆様

仙台市立桜丘小学校
校長 武田 理恵子

大きな地震等，非常時の対応について

春暖の候，ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。保護者の皆様には，日ごろより本校の教育活動に対しまして，温かい御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて，年度の始めにあたり，児童の在校中や登下校中に大きな地震が起きた場合等の対応についてお知らせいたしますので，よろしく願いいたします。

記

1 在校中の地震対応

(1) 児童の安全確保

- ① 授業中は，指導教員の指示で安全を確保，必要に応じて校庭に避難します。
- ② 休憩時間は，校舎内，校庭等，それぞれの居場所に応じて指導された方法で安全を確保し，必要に応じて担当教員の誘導で校庭に避難します。

(2) 御家庭への連絡と下校の方法

- ① 青葉区で「震度5弱」以上，または市内のいずれかの区で「震度5強」以上の地震が起きた場合には，以下②，③の状況に応じて御家庭へ連絡します。
- ② 【電気が使える場合】
 - ・ 一斉配信メールで，児童の安否，授業の継続の可否，下校方法（引き渡し，集団下校などの非常時の下校体制）などについて，お知らせします。
- ③ 【停電した場合】
 - ・ 保護者は児童の引き渡しがあることを前提に学校に集合し，児童と共に下校します。
引き渡し場所等は，児童昇降口前に表示します。
迎えにきていただくまで，お子さんは学校でお預かりいたします。
 - ・ 学校からの情報や連絡は，「NTT災害伝言ダイヤル」を通じてお知らせします。

2 登下校時の地震対応

(1) 身体の安全確保

- ① 登下校中に大きな地震（立ってられない，歩けない状態等）が起きた場合には，次の点に気を付けて，身体の安全を確保するように指導します。
 - ・ 車道に出ない。
 - ・ 危険物（老朽化した建物，塀，窓ガラス等）から離れる。
 - ・ 身を低くし，頭をランドセル，バック，服等で保護する。

② 日頃から帽子を着用するようお声掛けください。

③ 通学路の危険物（老朽化した建物，塀，窓ガラス等）をお子様と御確認ください。

(2) 揺れが収まった後の行動

- ① 学校，自宅いずれかの近い方に避難する。
 - ・ 各御家庭でお子様と話し合い，どの付近で戻るのか確認しておいてください。
 - ・ 自宅に誰もいない場合には，学校に避難するようにお話してください。
- ② 自宅に戻った場合は，学校からの連絡がいくまで，安全を確保して待たせてください。

(3) 学校の対応

- ① 校内にいる児童や学校に来た児童を掌握します。
- ② 職員が通学路を確認します。
- ③ 本文「1－(2)」に準じて御家庭に連絡します。

3 土砂災害，不審者，クマ出没等その他の非常時の対応

上記地震対応に準じて，児童の安全確保や連絡，非常時の下校体制などの対応をします。